

公益財団法人札幌市公園緑化協会 平成25年度事業計画

平成25年度は、新公益法人制度において当協会が北海道知事より認定を受け、特例民法法人から公益財団法人へ移行し、再スタートする年度です。

このことを踏まえ、当協会は、以下の4つの事業を柱に据えて、いっそう高い公益性を発揮できるよう事業を展開します。

第一に、札幌市都市緑化基金等を活用した民有地緑化、緑化推進に関する普及啓発、ガーデニングボランティア等の人材養成及びコミュニティの活性化を図るべく事業を実施します。

第二に、都市公園等の管理運営を通して公園緑地の保全と多様な利用、都市緑化の推進及びその普及啓発等を図り、ソフト・ハード両面から利用者の総合的な満足度の向上に努めます。新たに指定管理者として管理する旭山記念公園においては、地域や利用者の方々から信頼、評価されるよう計画の着実な実施に努めます。指定管理者となっている大通公園をはじめとする多くの公園緑地では第2期指定管理事業の最終年度を迎え、より公益を増進するという役割を意識して積極的な事業展開を進めていくとともに、いっそう競争の激化が予想される次期指定管理者の応募に向けて役職員が一丸となって準備を行います。

第三に、国営滝野すずらん丘陵公園においては引き続き一般財団法人公園財団と連携しながら、共同体代表として質の高い事業の着実な実施に努めます。

第四に、公益事業を支える収益事業の収益性の向上に努めます。さらにガバナンスを強化するとともに、職員のいっそうのマネジメント力向上を図り、安定した財政基盤を確立し、健全な運営に努めます。

都市緑化基金等事業

札幌市都市緑化基金等を活用した、都市緑化の推進及びその普及啓発に関する事業

- 1 植樹等による民有地緑化事業
 - (1) 苗木等の配布
 - (2) 壁面緑化の推進
- 2 緑化推進に関する普及啓発事業
 - (1) 緑化に関するフォトコンテスト
 - (2) 緑の絵コンクール
 - (3) 緑化に関する手引書の発行
- 3 都市緑化サポーター養成事業
園芸に関する講習会等の開催
- 4 緑を通じた地域コミュニティの活性化を促す事業
フラワーポットの貸出等
- 5 緑のまちづくり活動への助成及び支援事業
 - (1) さっぽろガーデンシティ活動事業助成
 - (2) さっぽろ花と緑のネットワーク事務局の運営

指定管理等公園施設事業

公園緑地及び自然環境等に関する施設の管理運営を通して、公園緑地の保全と多様な利用、都市緑化の推進及びその普及啓発等を図る事業

- 1 公園緑地、自然環境及び都市緑化等に関する調査・研究
 - (1) 大学、研究機関との連携による生物及び環境等の調査・研究
 - (2) 環境教育を通じた生物の調査及び報告展・報告会の開催
 - (3) ボランティアとの協働による園内生物の調査及び報告
 - (4) 緑及び魚類等水生生物の調査・研究
- 2 公園緑地及び自然環境等に関する施設の管理運営
 - (1) 安全及びホスピタリティの充実
 - (2) 開かれた公園管理の推進
 - (3) 都市環境の保全及び改善
 - (4) 体験学習プログラム等の実施
 - (5) 公園・施設の特徴を生かした展示会及びイベント等の開催
 - (6) 植物及び自然等に関する知識・技術の普及
 - (7) 北国の気候風土に適した植物管理
- 3 公園緑地等におけるスポーツ・余暇活動及び健康の維持増進に関する事業
 - (1) 健康づくり及び体力の増進
 - (2) プレーパーク等、外遊びの推進
 - (3) スポーツを通じた交流及び競技力の向上

国営公園等受託事業

滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務の代表団体として、全体のマネジメント及び各事業の企画立案・実施のほか、植物や園内施設等の適正な管理を実施する事業

公園施設等附帯収益事業

公園緑地・施設利用者の利便性と市民サービスの向上及び継続的な公益目的事業の展開を図るための公園緑地・施設内における便益施設を運営等する事業

- (1) 常設売店の運営
- (2) 臨時売店の設置運営
- (3) 自動販売機の設置運営
- (4) その他（管理許可等による有料運動施設及び貸しボート等の管理運営等）